

岩見沢市農業委員会第12回総会議事録

1. 日 時 令和7年12月23日 火曜日 午後3時50分から
午後4時22分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 4階委員会室1・2

3. 出席委員

| | | |
|-----|-----------|-----------|
| 委 員 | 澁 谷 豊 | (議席 1 番) |
| 委 員 | 久 保 智 則 | (議席 2 番) |
| 委 員 | 吉 成 朗 | (議席 3 番) |
| 委 員 | 定 塚 光 晴 | (議席 4 番) |
| 委 員 | 西 村 昭 寿 | (議席 5 番) |
| 委 員 | 東 秋 徳 | (議席 6 番) |
| 委 員 | 松 田 幸 児 | (議席 7 番) |
| 委 員 | 干 場 克 二 | (議席 8 番) |
| 委 員 | 川 北 敏 充 | (議席 9 番) |
| 委 員 | 長 森 睦 | (議席 10 番) |
| 委 員 | 長 井 孝 之 | (議席 11 番) |
| 委 員 | 今 野 幸 広 | (議席 12 番) |
| 委 員 | 近 藤 良 介 | (議席 13 番) |
| 委 員 | 留 木 剛 | (議席 14 番) |
| 委 員 | 森 田 孝 洋 | (議席 15 番) |
| 委 員 | 松 永 有 平 | (議席 16 番) |
| 委 員 | 伊 藤 俊 春 | (議席 17 番) |
| 委 員 | 山 田 辰 弘 | (議席 18 番) |
| 委 員 | 森 一 男 | (議席 19 番) |
| 委 員 | 井 川 和 也 | (議席 20 番) |
| 委 員 | 高 田 勝 彦 | (議席 21 番) |
| 委 員 | 柿 崎 壽 恵子 | (議席 22 番) |
| 委 員 | 高 嶋 佳 代 | (議席 23 番) |
| 委 員 | 志 賀 野 敏 | (議席 24 番) |
| 委 員 | 杉 村 幸 浩 | (議席 25 番) |
| 委 員 | 平 義 昭 | (議席 26 番) |
| 委 員 | 岩 瀬 孝 雄 | (議席 27 番) |
| 委 員 | 戸 田 憲 一 郎 | (議席 28 番) |
| 委 員 | 米 内 山 裕 子 | (議席 29 番) |
| 委 員 | 引 頭 一 宏 | (議席 30 番) |

| | | |
|----|-------|---------|
| 委員 | 瀧本勝範 | (議席31番) |
| 委員 | 黒島勝美 | (議席32番) |
| 委員 | 坂野博之 | (議席33番) |
| 委員 | 尾田憲朗 | (議席34番) |
| 委員 | 日笠和良 | (議席35番) |
| 委員 | 佐々木利夫 | (議席36番) |

4. 事務局出席

| | |
|-------|------|
| 事務局長 | 加藤宏規 |
| 農地係長 | 森田佳章 |
| 振興係長 | 船戸崇之 |
| 事務局主査 | 戸沼貴志 |

日笠代理
議 長

日今より、令和7年岩見沢市農業委員会第12回総会を開催いたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。

議席番号26番平委員、27番岩瀬委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。

本日の付議案件は、報告3件、議案4件となっております。

会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号、農業委員会の動向について、記載のとおりですが、ご報告いたします。

11月27日、東京都文京シビックホールにおいて、午前に、「農業リーダーズサミット2025」、午後から「全国農業委員会会長代表者集会」が開催されました。私が出席しております。

11月29日、「栗沢町農業委員OB会第50回総会・懇親会」が開催されました。日笠代理、干場地区代表に出席いただいております。

12月4日、令和7年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会が美唄市市民会館で開催されました。委員10名に出席いただいております。

12月8日から、12日、15日、16日、19日に、市議会第4回定例会が開催され、私と加藤局長が出席しております。農業に関する一般質問がありましたので、ご確認下さいますようお願いいたします。

12月9日、「東北・北海道ブロック女性農業委員研修会」が札幌市で開催され、女性委員3名に出席いただいております。16日、「市町村農業委員会活動強化研修会」が札幌市第二水産ビルで開催され、委員10名に出席いただいております。17日、「全道農業者年金研究会」が第二水産ビルで開催され、委員4名に出席いただいております。

12月19日、議員会と理事者の懇談会が平安閣で開催されました。私が出席しております。

以上でございます。

日程4、報告第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による農用地利用集積等促進計画の告示についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、振興係長。

振興係長。

報告第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による農用地利用集積等促進計画の告示について、ご報告いたします。

この件につきましては、先月の総会においてご協議いただき、法第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社に要請し、要請のとおり認可申請され、認可し、告示したところであります。

なお今後は、各報告・協議事項及び各常任委員長の説明において公益財団法人北海道農業公社については、農業公社といたします。

それでは、本日配布いたしました報告第2号、別紙1上段の表に記載の賃貸借については、農業公社の農地中間管理事業により、借り入れ及び貸し付けされた農地で、41番他1件の賃借権の設定です。

次に、議案同ページ別紙1中段から別紙2の表に記載の賃貸借については、農業公社の農地売買等事業貸付タイプにより、貸し付けされた農地で、12番他28件の賃借権の設定です。

次に、別紙3の表に記載の所有権については、農業公社の農地売買等事業即売りタイプ

船戸係長
議 長
船戸係長

により、買入れ及び売り渡された農地で、119番他15件の所有権移転の設定です。
なお、農地売買等事業貸付タイプの貸付については、告示第219号で令和7年12月12日に、農地中間管理事業の賃貸借及び農地売買等事業即売りタイプについては、告示第220号で令和7年12月16日に告示したことをご報告いたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。
日程5、報告第3号、現況証明書の交付についてを上程いたします。
説明を求めます。

森田係長
議長
森田係長

議長、農地係長。
農地係長。

総会議案4ページ、報告第3号 現況証明書の交付について、ご説明いたします。今回の願い出件数は岩見沢地区1件です。

総会議案5ページ、整理番号1番です。

申請地は、年月日不詳だが宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は昭和52年月日不詳、木造2階建て居宅が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。

なお、申請地は昭和49年4月30日、農地法第5条転用許可済みであることを確認しております。

議長

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。
質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。
次に審議に入ります。

日程6、議案第1号、農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。

説明を求めます。
議長、事務局主査。
事務局主査。

戸沼主査
議長
戸沼主査

それでは、総会議案7ページ、議案第1号、農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、ご説明いたします。

本件につきましては、総会議案8ページ、別紙1の整理番号1番について、農地所有適格法人の全ての要件を満たすものと認められます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

質疑に入ります。
只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。
日程7、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。
説明を求めます。

森田係長
議長
森田係長

議長、農地係長。
農地係長。

それでは、総会議案9ページ、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。今回の申請件数は9件で、内訳につきましては、所有権の設定が4件、使用貸借権の設定が5件でございます。

まず、総会議案10ページ、整理番号1番、に記載の譲渡人は、高齢で耕作困難なため所有する農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、

規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、畑で [REDACTED] です。

なお、申請地は12月11日に尾田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案同ページ、整理番号2番に記載の貸主は、高齢で耕作困難なため所有する農地を後継者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、農業経営の継続するものです。

価格は、田で [REDACTED] です。

なお、申請地は12月11日に松永委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案同ページ、整理番号3番に記載の譲渡人は、高齢で耕作困難なため所有する農地を隣接する農地所有適格法人へ無償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を無償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

なお、申請地は12月11日に志賀野委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案11ページ、整理番号4番の譲渡人は、高齢で耕作困難なため所有する農地を後継者へ無償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を無償で譲り受け、農業経営の継続するものです。

なお、申請地は12月11日に吉成委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案同ページ、整理番号5番に記載の譲渡人は、使用貸借権の設定により後継者に経営移譲するもので、借主は、後継者として農業に従事しており、農地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。

なお、申請地は12月11日に瀧本委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案12ページ、整理番号6番の貸主は、使用貸借権の設定により後継者に経営移譲するもので、借主は、後継者として農業に従事しており、農地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。

なお、申請地は12月11日に澁谷委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案同ページ、整理番号7番の貸主は、使用貸借権の設定により後継者に経営移譲するもので、借主は、後継者として農業に従事しており、農地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。

なお、申請地は12月11日に東委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案13ページ、整理番号8番の貸主は、使用貸借権の設定により後継者に経営移譲するもので、借主は、後継者として農業に従事しており、農地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。

なお、申請地は12月11日に岩瀬委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案同ページ、整理番号9番の貸主は、使用貸借権の設定により後継者に経営移譲するもので、借主は、後継者として農業に従事しており、農地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。

なお、申請地は12月11日に近藤委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上、説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審

ご質問、ご意見が無いようですので、農用地利用集積等促進計画案の決定について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(無しの声)

異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。

山田常任委員長は自席にお戻りください。

次に第4地区の説明をお願いします。

尾田常任委員長。

尾田委員長

第4地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案25ページ、賃貸借45番は、農業公社の農地売買等事業5年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。

議案26ページから33ページ、所有権143番から150番は、農業公社の「農地売買等事業、即売りタイプ」により所有農地を処分し、農業公社が買入された農地の売り渡しでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしく願います。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(無しの声)

異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。

尾田常任委員長は自席にお戻りください。

次に第5地区の説明をお願いします。

川北常任委員長。

川北委員長

第5地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案34ページから39ページ、賃貸借46番から51番は、農業公社の農地売買等事業5年貸付タイプによる一時貸し付けでございます。

議案40ページから41ページ、所有権151番から152番は、農業公社の「農地売買等事業、即売りタイプ」により所有農地を処分し、農業公社が買入された農地の売り渡しでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしく願います。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(無しの声)

異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。

川北常任委員長は自席にお戻りください。

次に第6地区の説明をお願いします。

坂野常任委員長。

坂野委員長

第6地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案42ページから43ページ、所有権153番から154番は、農業公社の「農地売買等事業、即売りタイプ」により所有農地を処分し、農業公社が買入された農地の売り渡しでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしく願います。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(無しの声)

異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。

坂野常任委員長は自席にお戻りください。

本決定については、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社に対し要請するものであります。

なお、要請のとおり認可申請された場合については、認可し、即日公告することといたします。

このことに、ご異議ございませんか。

(無しの声)

それでは、決定することといたします。

公告につきましては、公益財団法人北海道農業公社のスケジュールにより、農地売買等事業貸付けタイプは1月13日、農地中間管理事業及び農地売買等事業即売りタイプは1月20日を予定しています。

日程9、議案第4号、農地中間管理機構による農用地の買入協議要請についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、振興係長。

振興係長。

議案第4号、農地中間管理機構による農用地の買入協議要請についてご説明いたします。議案44ページから48ページ、整理番号1番から10番は、農業公社が、特例事業として実施する農地売買等事業に採択される必要性がありますことから、岩見沢市長に対し、農業公社への農用地の買入協議の通知を行うように要請するものでございます。

事業区分といたしましては、全て5年貸付タイプへの参加申込を予定しております。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

質疑に入ります。

只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認し、岩見沢市長に対し、農業公社への農用地の買入協議の通知を行うよう要請することに決定いたします。

次に、その他ですが、ご質問、ご意見等ございませんか。

農政委員会より、「いわみざわ農業委員会だより、No.22」の発行について報告いたします。

今年度、計2回にわたり農政委員会を開催し、内容を精査してまいりました。

お手元に配付した農業委員会だよりの冊子をもとに、ご説明いたします。

まず表紙ですが、上段に松野市長への意見・要望書を提出した時の様子、下段に農業委員会組織の名簿を載せています。

次に2ページですが、上段は佐々木会長のあいさつ、下段は、来年4月からの各種手数料の改定内容、農地の売買・賃借等の相談先を載せております。

3ページは、上段に令和7年9月26日に松野市長へ提出した意見・要望書の主な内容をコンパクトにまとめ載せています。下段は令和6年度の農業従事者調査の結果、農地流動化状況について載せています。

4ページは、上段に農業者年金について、中断にお知らせとして、令和8年の農業委員の改選の内容、婚活サイトのご紹介について載せています。

以上が冊子の内容でございます。

農家の皆様への配布は、毎年、いわみざわ農協及び峰延農協にご協力をお願いしており、既に依頼を終えております。年明けのJA広報配付と同時に各戸配付される予定になります。

また、市役所、各支所、JA、改良区、共済組合にも置いてもらうことにしており、市

船戸係長
議長
船戸係長

議長

干場委員長

議 長

ホームページにも掲載いたします。

以上で、「いわみざわ農業委員会だよりNo.22」の発行について、農政委員会からの報告といたします。

次に、来月1月の総会ですが、1月29日（木）午後4時00分から、市役所4階、委員会室1、2で開催いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします

